

基本目標 1 安心できる暮らしの継続と生きがいのづくり

(1) 多様な生きがいのづくりへの支援



高齢者の多様なニーズに応じた活動の場を提供するとともに、より多くの高齢者が積極的に参加できるよう、機会の拡充に努めます。

また、団塊の世代が高齢期を迎えるのを見据え、地域における生活支援サービスの担い手となることも視野に入れた、ボランティアの養成の充実に努めます。

○ 生涯学習事業の推進

【事業内容】

高齢者が積極的に学び、個性と能力を伸ばすとともに、学習の機会の提供と自主的なクラブ活動等を支援するために、楽田地区で老人福祉センター等を活用して高齢者教室を開催しています。

【現状と評価】

囲碁、手芸、カラオケ等のクラブ活動のほか、各種発表会、展示会等を行い、高齢者相互の懇親と教養を深める活動をしていますが、受講者の高齢化に伴い、教室数が減少しています。

高齢者教室の受講実績

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
延開催数 (回)	501	478	350
延参加者数 (人)	7,406	10,865	8,150

【方向性】

高齢社会・情報社会の到来により生涯学習に対するニーズが多様化・高度化していることを受け、「いつでも・どこでも・だれでも」自らが学ぶことができる生涯学習環境を整え、地域のNPO法人や大学とも連携し、魅力ある事業を展開します。

また、会の維持、活性化のため、新規会員の加入促進につなげます。さらに、ボランティア講師登録制度として、市民の特技、知識、経験を講師として生かしてもらうことにより、生きがいづくりの場の提供と併せて、地域の人材育成と活用を積極的に進めていきます。

加えて、犬山市老人クラブ連合会等と連携し、老人福祉センターの利用等、安心して活動を継続できるよう支援します。

○さくら工房の活用

【事業内容】

高齢者の生きがいづくりと健康増進を図るため、介護予防整備事業補助を受け、平成15年5月に開設しました。

市民健康館との一体的な運営のもと、若年者や子どもたち等との世代間交流事業やものづくりを行っています。

【現状と評価】

ものづくりを通じて認知症や閉じこもり等の介護予防効果が期待できる講座を開催するとともに、老人クラブとの連携も進めています。

さくら工房の受講実績

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度※ (見込み)
延受講者数 (人)	3,594	3,471	440
うち高齢者数 (人)	2,204	2,292	320

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため 4 月～9 月の講座中止。

【方向性】

市民の声や市民代表等で構成する犬山市生きがいと健康づくり推進会議の意見を踏まえ、さくら工房において、生涯学習や介護予防に関する事業を継続していきます。

新規受講者が増えていないため、講師や受講生等にアンケートを実施し、ニーズを把握し、新規講座の開設や運営方法の改善、新規受講者が継続しやすい環境を整えます。

講師の高齢化により休止や廃止となる教室が出てきている中、高齢者の多様な価値観に対応するため、常に講座内容の見直しや講座終了後も続けられるシステムづくりを検討していきます。また、老人クラブとの連携を強化し、介護予防の拠点施設としての機能の強化を図ります。

○生涯スポーツの推進

【事業内容】

高齢者を対象に健康の保持・増進や体力づくり、仲間づくりを目的に各種イベント・行事を開催し、参加促進を図っています。

また、地域の高齢者の中では、グラウンド・ゴルフやクロリティといった活動が盛んで、スポーツを通じた健康づくり、仲間づくりを活発に行っています。

【現状と評価】

高齢者が、各種イベント・行事にできるだけ多く参加できる環境を整え、健康の保持・増進や体力づくり、仲間づくりを通じた生きがいづくりを推進しています。

市民大会参加実績

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度※ (見込み)
大会開催数 (回)	2	2	1
大会参加者数 (人)	429	436	65

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部の大会を中止。

【方向性】

年齢を問わず誰もが気軽に参加でき、それぞれの体力や年齢、興味や目的に応じてスポーツに親しむことのできる機会を提供します。今後も、木曽川緑地公園や市体育館を活用し、特定非営利活動法人犬山市体育協会やスポーツ推進委員をはじめ関係機関との連携を図り、生涯スポーツ社会の実現に向けた事業を展開していきます。

(2) 就業機会の充実

高齢者が培ってきた知識や技能を活かし、労働力の担い手として活動できるよう、シルバー人材センター等と連携しながら、高齢者の就労に対する理解促進、就業機会の提供、就業に関する情報提供等に努めます。

○シルバー人材センターの活用

【事業内容】

地方公共団体や一般家庭、企業から臨時的・短期的な軽易な業務を請負・委任契約で受注し会員に提供する他、派遣・職業紹介も行っており、高齢者が培ってきた経験・能力を生かし働くことを通じて社会参画し、生きがいを得る機会を確保する役割を果たしています。

【現状と評価】

人生100年時代を見据えた生涯現役社会の取組により、高齢になっても継続して企業に就労する割合が高くなり、会員の確保が困難となっていますが、団体の自立した運営に向け、城下町プラザ事業、トマト栽培事業といった自主事業にも取り組んでいます。

犬山市シルバー人材センターの状況

	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
会員人数(人)	821	793	762
作業等受託件数(件)	5,359	5,191	4,130

【方向性】

高齢者の生きがいづくり事業を推進するシルバー人材センターの活性化を図り、引き続き支援するとともに、市の補助金に頼らない自立した事業運営ができるよう、職員の意識改革と地域貢献を目的とした自主事業の創設、請負業務から派遣業務への開拓等をさらに促していきます。

また、見守りや家事援助、社会参加支援といった生活支援の担い手としての活動も支援していきます。

○高齢者活動センターの活用

【事業内容】

高齢者に就業の機会を提供するために設置された施設で、健康の増進と高齢者相互の社会交流を図ることも目的として、軽作業を集団で行っています。

【現状と評価】

高齢者の就業機会を確保していく上で、軽作業をはじめとする受託業務の安定した受注に努めています。

高齢者活動センター事業の実績

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
配分金総額 (千円)	1,329	1,422	1,248
延就業者数 (人)	1,818	1,618	1,360

※令和元年度に配分金の金額改定あり。

【方向性】

今後も就労活動を支援するとともに、地域社会との交流を図るために利用できるよう管理運営をしていきます。

(3) 地域活動の奨励・支援

高齢者のニーズを捉えながら、シニア世代を対象とした講座やイベントの開催、老人クラブの活性化等、高齢者の知識や経験を活かした活動を支援します。

○老人クラブ活動の促進

【事業内容】

「健康」「友愛」「奉仕」の三本柱を基本理念として、趣味の活動や教養講座等の受講のほか、社会奉仕活動や地域行事への参加等、様々な活動を行っています。

【現状と評価】

役員のなり手不足や活動目標の共有が難しいこと、高齢者の趣味が多様化していること等の理由により、会員数は減少傾向ですが、地域での社会奉仕活動やスポーツ活動を行い、地域住民同士の支え合いの活動ができる基盤として、高齢者福祉の増進に努めています。

老人クラブの現状

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
	実績値	実績値	見込値
会員数 (人)	2,368 (男性 1,189 女性 1,179)	2,032 (男性 1,037 女性 995)	1,887 (男性 980 女性 907)
加入率 (60 歳以上人口) (%)	9.40	8.08	8.82
クラブ数 (団体)	53	47	47

【方向性】

高齢者が生きがいづくりや健康づくり等の社会参加を通じて生きがいのある豊かな高齢期を送ることができるよう、老人クラブ活動への助成を行い、地域の活性化に向けて老人クラブ活動が推進されるよう、支援に努めます。

○老人福祉センター・老人憩の家の活用

【事業内容】

趣味やレクリエーション等を通じて健康の増進や教養の向上を図ることを目的として設置された施設で、地域での交流の場として活用されています。

【現状と評価】

地域により稼働率に差があり、また、利用者についても固定化している傾向にあります。設置数が多く施設の老朽化も進んでいるため維持管理にかかる費用も増加しています。

老人福祉センター・老人憩の家の利用実績

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度※ (見込み)
総延利用人数 (人)	50,146	37,702	15,240
老人福祉センター延利用人数 (人)	22,217	18,541	6,860
老人憩の家延利用人数 (人)	27,929	19,161	8,380

※新型コロナウイルス感染拡大防止により、4月及び5月を閉館したため。

【方向性】

計画的な修繕を進めるとともに、市民に広く利用されるよう、施設の用途変更・統廃合等有効活用する方策を検討しています。

(4) 生活支援福祉施策

一人暮らし高齢者等が住み慣れた地域での生活を継続するための支援を充実するとともに、地域で住民同士が相互に確認し合うことのできる支援を行います。

○ひとり暮らし高齢者あんしんコール事業

【事業内容】

日常の安否確認が必要なひとり暮らし高齢者に対し、希望する曜日に電話をかけることで安否確認を行うサービスです。

業務は、シルバー人材センターに委託し、会員が利用者の希望する日に利用者宅に電話をします。利用者負担は無料です。

【現状と評価】

利用者数は減少していますが、会員からの電話を楽しみにしている利用者も多くおり、ひとり暮らし高齢者の孤独感の緩和と事業受託者側の生きがいづくりにもなっています。

ひとり暮らしあんしんコール事業の実績

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
登録者数 (人)	30	21	20

【方向性】

増加していくひとり暮らし高齢者の安否確認は必要なため、事業としては継続し、スマートフォンを活用した画像付の配信サービスも選択できるようにしていきます。

○緊急通報システム事業

【事業内容】

65歳以上の虚弱なひとり暮らし高齢者等の自宅に緊急通報装置を設置することで、緊急時には消防署へ直接通報ができ、通報を受けた消防署で利用者宅や病歴等の情報も確認できるサービスです。本人からの申請により緊急通報装置、ペンダント型端末機、見守りセンサー（人感センサー）をセットで設置します。利用者の負担費用は、1か月525円です。

【現状と評価】

令和元年度からは、市が設置する要件を曖昧な表現から「心疾患、脳疾患等の突発的に生命に危険が及ぶ持病を有するもの」としました。また、心疾患や脳疾患等の持病がない場合は、自費で同じ機器を設置できるよう、制度を整備しました。

緊急通報システム設置事業の実績

	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
設置台数（台）	57	65	70

【方向性】

今後も増加が予測される虚弱な高齢者の安全確保と不安解消のためには必要な事業です。年々改良される機器の情報収集に努め、高齢者が利用しやすいサービスの改善に努めるとともに、緊急事態にならないよう、予防していくことも考えていきます。

○高齢者タクシー料金助成事業

【事業内容】

85歳以上の高齢者が介護保険の要支援・要介護認定者が6割を占める現状から、外出する機会を増やし社会参加を促進することにより介護予防を図るため、85歳以上の高齢者に年間28枚（月2枚＋4枚）のタクシー基本料金助成券を交付します。

福祉、介護を含めたタクシー会社24社と協定を締結し、高齢者の外出を支援しています。

【現状と評価】

利用者は通院、買い物等を目的にした利用が多く、高齢者のための外出支援施策として、平成30年度にコミュニティバス事業と合わせて、事業の内容を拡充しました。

タクシー料金助成事業の実績

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
対象者数 (人)	2,788	2,951	3,331
発行人数 (人)	1,290	1,389	1,565
利用枚数 (枚)	13,092	13,797	14,380
1人あたり平均利用枚数 (枚)	10.1	9.9	9.2

【方向性】

高齢者の外出を支援することで、介護予防としての効果があるため、利用者の声を聞きながら、引き続き、事業を継続していきます。また、外出支援として、利用状況を把握し、より利用しやすいサービス条件等を検討していきます。

○高齢者短期入所事業

【事業内容】

冠婚葬祭や病気等の家族の都合により、高齢者を一時的に養護できない場合、原則7日間を限度として、1日あたり1,730円の利用者負担で養護老人ホームで短期間養護する事業です。

【現状と評価】

高齢者虐待や災害等による緊急避難の受け入れ先としての利用もあるため、今後も継続できるよう居室の確保をはじめ、受け入れ態勢を整備しています。

ショートステイ事業の実績

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
利用件数 (件)	2	0	3
延利用期間 (日)	43	0	17

【方向性】

在宅で身の回りのことが自立している要介護認定がない高齢者を抱える家庭においては不可欠なサービスと考えます。令和元年度から養護老人ホームが民営化されたため、委託先の法人との連携に取り組みます。

(5) 在宅介護支援福祉施策

介護者が在宅で安心して介護ができるよう、身体的・精神的・経済的な負担の軽減に向けた様々な支援を推進します。

○在宅要介護者介護手当支給事業

【事業内容】

在宅で寝たきり又は認知症の高齢者を介護している介護者に対し、介護にかかる負担を軽減するため、月額8,000円（令和元年9月まで月額5,000円）を年2回に分けて支給するものです。

【現状と評価】

重度の要介護者を在宅で介護している介護者に対する支援事業として、年々利用者は増加しています。

在宅要介護者介護手当支給事業の実績

	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
年間延べ支給件数（件）	1,943	1,990	2,056
年間支給総額（円）	9,715,000	12,951,000	16,448,000

【方向性】

重度の要介護高齢者を在宅で介護している介護者にとって必要と考えますので、引き続き事業を継続していきます。

○訪問理髪サービス

【事業内容】

65歳以上の寝たきり高齢者の保健衛生の向上と介護者の負担を軽減させるため、理髪店に行くことが困難な家庭に理・美容師が出向いて、調髪等のサービスを行う事業で、利用券を年間最大6枚（2か月で1枚）交付しています。

【現状と評価】

在宅の重度の要介護者を対象にしているため、入院や施設入所等により利用回数に変動があります。

訪問理髪サービスの実績

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
登録者数 (人)	24	20	23
延べ利用回数 (回)	理容 : 55 美容 : 18	理容 : 53 美容 : 19	理容 : 51 美容 : 18

【方向性】

重度の要介護高齢者を在宅で介護している家庭にとって、必要な支援であると考えますので、今後も事業の周知を行います。

○車いす貸与事業

【事業内容】

病気やケガ等で一時的に車いすが必要な高齢者に対して、原則として3か月以内で車いすを無料貸与しています。車いすは、市で購入したものや団体や個人から寄贈されたものを社会福祉協議会で貸し出しています。

【現状と評価】

一時的に車いすが必要になった高齢者へのサービスであることから、今後も継続して行う必要があります。

車いす貸与事業

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (見込み)
年間延べ利用者数 (人)	202	166	108

【方向性】

一時的に車いすが必要になった高齢者へのサービスであることから、様々な機会での利用の周知を図ります。

(6) 福祉施設施策

令和元年度より、社会福祉法人ともいき福祉会に事業を移管しました。

○養護老人ホーム入所措置

【事業内容】

精神科医師や保健所長等で構成される老人ホーム入所判定委員会において、環境上の理由や経済的事情等で、在宅での生活が困難であると判断された高齢者に対して、養護老人ホームへの入所措置を行います。

【現状と評価】

平成30年度をもって、市直営の養護老人ホームを閉鎖し、令和元年度から、社会福祉法人ともいき福祉会による施設運営へと切り替えました。

養護老人ホーム入所措置の実績

施設名	平成 30 年度	令和元年度		令和 2 年度 (見込み)	
		養護老人ホームぬく森	養護老人ホームさわやか日本ライン※	養護老人ホームぬく森	養護老人ホームさわやか日本ライン※
入所者数 (人)	19	15	1	17	1
うち市民の数 (人)	19	15	1	17	1

※県外の施設

【方向性】

環境上の理由や経済的事情等で在宅での生活が困難であると判断された高齢者に必要なため、事業を継続していきます。

(7) 保健施策

身近な場所での高齢者の居場所や生きがいづくりの場を活かし、できる限り介護を必要としない生活を送れるよう地域ぐるみの健康づくり活動を推進していきます。

○保健施策として取り組み

【事業内容】

高齢者を対象にした保健施策として、市民健康館を中心に、高齢者一人ひとりがいきいきとした生活を送るため、健康づくり事業と介護予防事業を行っています。主な事業として、老人クラブ会員を対象にした木曜サロン事業では、健康づくり推進員による健康体操や、保健師等による健康講話、食の改善推進員による健康を意識した食事の提供等を実施し、日常生活に健康づくりを取り入れやすいよう情報提供しています。また、運動系の事業として、高齢者向けの筋力トレーニング講座や健康づくり推進員が主体の各種健康体操を実施しています。また、時間や場所を選ばず気軽に取り組めるウォーキングは、骨粗しょう症予防や認知症予防にも一定の効果があることが研究結果で分かっているため、高齢者向けの運動として提唱し、定期的に市内を歩くウォーキング事業を行っています。

【現状と評価】

運動系の介護予防事業として、高齢者の筋力トレーニングや体力チェックに加え、令和元年度には、「初心者のための運動講座（男性編・女性編）」を実施しました。体力チェックについては令和元年度に、測定値の評価や前回比較が帳票として出力できるようになり、一部の高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）と共同で実施し、事業参加の効果判定を行いました。

その他、健康づくり推進員が講座開催や地域の団体へ出張して、広く市民に健康体操を普及しました。平成30年度には、団体向けに、らくらく体操のDVDを作成しました。

食に関しては、料理のきっかけづくりや食生活の見直しの機会として、中高年やシニア世代を対象とした料理教室で講座を実施しました。

【方向性】

市民健康館における介護予防教室への参加者の増加を図り、継続して実施します。

介護予防への関心度や交通手段に関わらず、広く市民へ普及するために、これまで市民健康館を拠点に実施してきた介護予防事業を、地域の様々な機会を捉え、資源を活用しながら事業を企画していくことを検討します。